

令和2年3月2日

治験依頼者、医薬品開発業務受託機関、
モニタリング又は監査の担当者 様

新潟大学医歯学総合病院
臨床研究推進センター
部長 中田 光

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策について

ご承知のように COVID-19 の拡大防止に向けて、国を挙げて対策が講じられているところです。新潟大学医歯学総合病院としても、全病棟の面会を禁止し、来院の自粛を要請しているところとなります。

上記の状況を踏まえ、当センターにおいても、治験・臨床研究の説明会（施設選定調査のための説明会、治験審査委員会前のプロトコル説明会）、モニタリング（原資料の直接閲覧）、監査等の要件のご来訪について、他の代替方法（TV 会議、メール・電話対応、延期・中止等）が不能な場合を除き、原則的に禁止とさせていただきます。

現在ご来訪予定の案件に関しては、実施・変更・中止に関わらず、当センターの各担当者に今後の対応について、メールにて一度ご確認をお願い致します。各担当者と電話による相談をご希望の際には、可能な限り事前にメールにて、相談内容と電話対応日時について調整くださいますようお願い申し上げます。

当センターの担当者と相談の後、代替方法がなくご来訪される場合においては、必ず事前に、検温し 37.4℃以下であること、咽頭痛、咳嗽、又は倦怠感などの感冒様の症状がないことを確認し、マスクを持参し適切に装着の後にご来訪ください。また、各部屋の入退室前後には、手指消毒をご実施くださいますようお願い申し上げます。